

第5期 中野区障害者自立支援協議会議事要録

部会名	自立支援協議会（全体会）	回数	第10回
日時	2018年1月15日（月）	13時30分～	15時15分
会場	中野区役所7階 第9会議室		
検討内容			
<p>◆会長挨拶</p> <p>障害者総合支援法の改正に伴う改正省令の概要版が出ている。「自立訓練」を障害種別によらずに利用できるようにすることや「就労定着支援」と「自立生活援助」が新しく創設され要件が定められている。</p> <p>また、共生型サービスが創設され、介護保険と障害福祉の基準該当を受けることにより、両方のサービスを実施できるようになるということで、今後も注視していきたい。</p> <p>さらに、平成28年度の都道府県・市区町村別の障害者虐待事例の対応状況が公表された。①擁護者による虐待、②施設従事者による虐待、③使用者による虐待と分かれており、虐待と判断された件数については、①擁護者による虐待と③使用者による虐待は下がっているが、②施設従事者等の虐待は増えているという結果であった。今後も障害者虐待防止に向けてしっかり取り組んでいきたい。</p> <p>1 相談支援機関会議報告（資料1）</p> <p>◆第44回（11月29日開催） 事例総数：35件</p> <p>11月に開催された自立支援協議会全体会の報告事項であった障害福祉サービスから介護保険移行時の課題について部会で認識を深めた。居宅サービスを利用している本人や家族と居宅介護事業者のヘルパーがトラブルになった事例をあげ、現状と課題について報告をした。</p> <p>◆第45回（12月20日開催） 事例総数：24件</p> <p>主な話題：【グループホームから単身生活に移行される方について】</p> <p>グループホームへ入居していた方が一般就労をして単身生活となった。今まで支援者と相談して進めていた通院介助や金銭管理、書類の整理などを今後どのようにしていくか配慮が必要と確認をした。</p> <p>◆障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行状況について</p> <p>事務局より1年間で障害福祉サービスから介護保険サービスに移行される方の実数があげられ、そのうち居宅系のサービスを受けている方は約半数おり名簿等作成しスムーズな移行を支援していきたいと報告した。</p> <p>≪意見交換≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービスから障害福祉サービスへの移行は、共生型サービスの創設に伴い、基準該当を受けることによって同じ事業所内でサービスが提供できるようになると改善できるのではないかと思う。ただし、事業者と支援者の負担が増えるのではという危惧もある。</li> <li>・共生型サービスが始まるとどのように役割分担をしていくか、人材育成については全国的な課題である。区内事業所の人材不足の改善、支援者の育成に力を入れて頂きたい。</li> </ul>			

## 2 相談支援部会報告（資料 2）

### ◆第 15 回（11 月 15 日開催）

放課後等デイサービスのかわりになる居場所について部会員より例をあげ意見交換をした。他区の状況や放課後等デイサービスについて国の動向を注視しながら居場所については今後も考えていきたい。

また、12 月 20 日に相談支援専門員の交流会を行っている。次回の部会で報告をする。

《意見交換》

### ●放課後等デイサービスについて

- ・放課後等デイサービスを実施している事業者が同じ場所で延長してケアができないのか。

→（事務局）放課後等デイサービスは受入れ時間と提供時間が決まっており、受入れ時間外は提供できない。

（参考：放課後等デイサービスガイドライン）

放課後等デイサービスは児童福祉法第 6 条の 2 の 2 第 4 項の規定に基づき、学校（幼稚園及び大学を除く。）に就学している障害児に、授業の終了又は休業日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与することとされている。

・法律上に定めているところからの見直しが必要と感じている。放課後等デイサービスは、保護者が働いている時間に過ごす居場所としての支給決定の内容とは違うようだ。サービス等利用計画を立てる時に法律にそった精査と利用する方の認識の合致が必要である。

・夕方の時間の不自由さの緩和や保護者のレスパイトも含め、国の基準もやわらく指定人数を少なくして、健常児と同じように障害のある児童も預かれる場所をもっと増やしていきたい。

### ●日中一時支援について

・稲城市や多摩市では 1 日あたり 10 名を集めて預かりサービスをしている。学校や作業所に迎えに行き、18 時～19 時に自宅へ戻る事業である。区内に同様な事業があると良い。

- ・日中一時支援事業は国の事業か。保護者の負担はあるのか。

→市区町村の事業である。保護者の自己負担もあり、1 回の利用料が決まっている。

・中野区の日中一時支援事業は、短期入所の受入れをしている事業所のみ指定を受けている。短期入所の空きの部分で最大 10 時間まで利用ができる。夏休みなど長期休暇の時に学童では受入れの難しい児童も利用している。

## ●中野区障害福祉計画(素案：抜粋版) 地域生活移行への促進について

・「障害のある人が入所施設を退所し地域で自立した生活を送る人数について平成 32 年度における目標値を設定する。精神障害のある人の地域生活移行の目標値は、東京都において設定し区では設定しない」とあるが、目標値を立てなくても良いの。

→ (事務局) 東京都が示した 1 年以上長期入院されている方が地域移行できるかという見込値(人口比に合わせて按分したもの)を勘案し、中野区ではこれまでの実績を踏まえながら、平成 30 年度～32 年度の目標値を設定した。

・実績に基づいて成果目標をたてると少なくなり進歩がない。自治体は東京都の定めた基準と同等か上回る目標値を立てなければ国の計画を遂行したとは言えないのではないか。

→ (事務局) ご意見は持ち帰り検討させて頂く。

### 3 地域生活支援部会報告(資料 3)

#### ◆第 7 回(10 月 12 日開催)

大家さん向けセミナーについて、大家さんと不動産業の方の申し込みは多かったが、当日の参加は減ってしまった。開催時間(平日午後)が影響しているとも考えられ、課題となった。ただし、有意義な内容で開催できたと思う。

#### ◆第 8 回(11 月 14 日開催)

グループホームとうもろうの施設見学をした。医療的ケアがあり、夜間を含め看護師が 1 名常駐している。運営面では課題が多くあるが、家族が中心となり行き届いたケアを実現していて素晴らしいと感じた。

#### ◆第 9 回(12 月 12 日開催)

大家さん向けセミナーとグループホームとうもろうの見学会の振り返りをした。障害のある方と高齢の保護者の事例を報告し意見交換をした。

#### 《意見交換》

・共同生活援助の日中サービス支援型の(案)の中には看護師の配置は求められていないが、とうもろうは日中サービスも含めた支援をしていて少し進んでいる事例だと思う。

・各自治体で重度の身体障害者、医療的ケアのある方のグループホームは課題になっている。看護師確保が難しい現状である。

・アポロ園の跡地の重度のグループホームの件は事業主が見つからないようだ。重度の知的障害、身体障害の本人、家族は待っているので、速やかに事業を進めていただきたい。

#### 4 就労支援部会報告（資料 4）

##### ◆第 13 回（11 月 21 日開催）

東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課 田村課長代理を招いて東京都の就労継続支援 B 型事業所の工賃向上の取り組み状況を説明して頂き、中野障害者福祉事業団からは共同受注担当の三谷氏を招いて意見交換をした。区ではネットワークと共同受注の取り組みをしており、受注額は増えているがなかなか大きく工賃に反映できていない。他地域の状況や参考になる事例（府中・調布・多摩の 3 市連携事業など）を取り上げ意見交換した。

##### 《意見交換》

- ・東京都の平均工賃よりも中野区の平均工賃が若干高く安心はしたが、それでもまだ月額 2 万円を割っている。もっと努力をしていかないといけない。

- ・府中・調布・多摩の 3 市連携事業は区内事業所にも打診があり、作業の見学に行ったことがある。水道メーター分解作業は要領をつかめばできる。近隣区と共同して受注できるかもしれない。

- ・就労移行から一般就労をされた方の人数と定着率について教えて欲しい。

→（会長）中野区の実態についてわかる範囲で次回までに調べて報告頂きたい。

- ・工賃アップと叫ばれているが、子育て支援の施策で公園を臨時的保育施設にする案があると聞いた。今まで公園清掃を受けていた事業所は収入減になるのではと心配である。

→保育所に清掃に行けると良い。保育所の設置前から働きかけをしてはどうか。

- ・今の報酬体系が工賃に偏ったものになっており、今後毎日来られる方や利用時間の長い方が中心になっていくのではと懸念される。工賃向上を追い求めると対人援助がおろそかになる危機感もある。

#### 5 居宅系事業者連絡会報告

2 月 15 日（木） 13 時～15 時 中野区産業振興センター大会議室で、せせらぎ 川口氏を講師に迎え平成 29 年度研修会を開催する。テーマは「精神障害をお持ちの方々への接し方について」である。案内は後日送付する。

## 6 施設系事業者連絡会（資料5）

### ◆第46回（2月14日開催）

かみさぎこぶし園の事業所紹介施設見学をした。東京都重症心身障害児（者）通所事業について説明を受け意見交換をした。1月11日に江古田の森で特定非営利活動法人 岩上氏を招いて「ストレングスマデルと意思決定支援」研修を行った。次回報告させて頂く。

・東京都重症心身障害児（者）通所事業を始めるにあたり都内の同事業をしている施設を数ヶ所見学した。医療的ケアの支援は重心の指導医がいないと適切な支援が行えないとわかった。今まで知的障害の支援をしていた職員がどのような考えで医療的ケアのある方を支援していくのか、緊急時の動き方など指導医の指示のもと考えを一致させ取組んでいる。

中野区でも医療的ケアの必要な方の支援が安定できるように各施設と連携して、安定した事業運営を進めていきたい。

### ≪質疑・応答≫

・医療的ケアの実施できる事業所は区内にどのくらいあるのか。

→障害者の区立施設では、かみさぎこぶし園、障害者福社会館。障害児の方の施設では区立の「ゆめなりあ」と「アポロ園」、東京都の重心指定を受けている中野区子ども発達支援センター「たんぼぼ」や児童通所支援では「おでんくらぶ」がある。

## 7 その他

### ◆（事務局）「3部会合同セミナー」

1月19日（金）14時～16時30分 中野産業振興センター 3F 大会議室

講師 DPI日本会議副議長 尾上 浩二氏

◆（事務局）第5期の各部会報告書の提出期限は、4月中。各部会でまとめ作業を進めていただきたい。

備考

次回日程 3月14日（水）13：30～ 中野区役所7階 第10会議室